



第2期

福岡市障がい福祉計画

平成21年3月



福 岡 市

はじめに

現在、我が国においては、少子高齢化が急速に進展するとともに、社会経済情勢においても厳しい状況におかれています。

一方、家族関係や地域社会も大きく変わっておりますが、このような変化に対応し、すべての障がい者が、個人として尊重され、また、社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することができるまちづくりを進めていく必要があります。



そのような中、「障がい者が自立して普通に暮らせるまちづくり」及び「地域に住む人が、障がいの有無、老若男女を問わず、支え合うまちづくり」を目指すため、平成18年10月に障害者自立支援法が施行されました。

本市においても、19年3月に「第1期福岡市障がい福祉計画」を策定し、障がい者の自立と社会参加の実現を図るための障がい福祉サービスの提供を進めてまいりましたが、このたび、第1期計画の分析・検証を行い、平成21年度から23年度までの計画として「第2期福岡市障がい福祉計画」を策定しました。

第2期計画では、第1期計画の進捗状況等を踏まえ、平成23年度に達成すべき目標を継承するとともに、発達障がいや高次脳機能障がいがある方へのサービス提供や、所得に応じた利用者負担の軽減の継続実施などを盛り込んでおり、本計画に基づき、障がい者の方々が安心して地域において自立した生活を送ることができるよう努めてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会委員のみなさま並びにパブリックコメントや市民説明会に参加していただいた市民のみなさま方に心から感謝を申し上げます。

平成21年3月
福岡市長 吉田 宏

もくじ

第1 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	・・・ P 1
2 計画の位置づけ	・・・ P 1
3 福岡県障害福祉計画との関係	・・・ P 2
4 計画の期間及び見直しの時期	・・・ P 2
5 本計画策定の基本的な考え方	・・・ P 2
(1) 障がい者等の自己決定と自己選択の尊重	
(2) 障がい種別にかかわらないサービス提供体制の整備	
(3) 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備	
6 計画策定のための取り組み	・・・ P 3
(1) 福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会による検討	
(2) 市内事業者への調査	
(3) 福岡県及び周辺自治体との協議	
(4) パブリック・コメントの実施	
7 計画の達成状況の点検及び評価	・・・ P 4
8 障害者自立支援法の見直しとの関係	・・・ P 4

第2 福岡市の障がい者の現況と動向

1 障がい者の現況	・・・ P 5
(1) 障がい種別毎手帳所持者数	
(2) 身体障がい者	
(3) 知的障がい者	
(4) 精神障がい者	
(5) 障がい者の年齢層別割合	
(6) 障がい福祉サービスの決定者数	
2 障害者自立支援法の概要	・・・ P 1 1
(1) 全体の給付体系	
(2) 自立支援給付の事業内容	
(3) 市町村地域生活支援事業の給付体系	

第3 本計画の平成23年度における数値目標の設定について

1 数値目標設定の基本的な考え方	・・・ P 1 5
2 施設入所者の地域生活移行に関する数値目標	・・・ P 1 6
3 入院中の精神障がい者の地域生活移行に関する数値目標	・・・ P 1 7
4 施設利用者の一般就労への移行に関する数値目標	・・・ P 1 8

第4 各年度における障がい福祉サービスまたは相談支援の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保の方策

<障がい福祉サービス>

1 訪問系サービス	・・・ P 1 9
2 日中活動系サービス	・・・ P 2 0
3 居住系サービス	・・・ P 2 2
※新体系事業への移行に伴う利用者数の推移	・・・ P 2 3

<相談支援>

4 サービス利用計画の作成	・・・ P 2 4
5 その他	・・・ P 2 4

第5 地域生活支援事業

1 実施方針	・・・ P 2 5
2 必須事業の実施について	・・・ P 2 7
※地域自立支援協議会について	・・・ P 2 9
3 選択事業の実施について	・・・ P 3 3
4 各事業の見込量確保の方策	・・・ P 3 7

資料編

1 用語の説明	・・・ P 3 8
2 福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会委員名簿	・・・ P 3 9
3 パブリックコメントの結果の概要	・・・ P 4 0